

第6波に向けて自宅療養感染者 ・ 待機者への医療支援

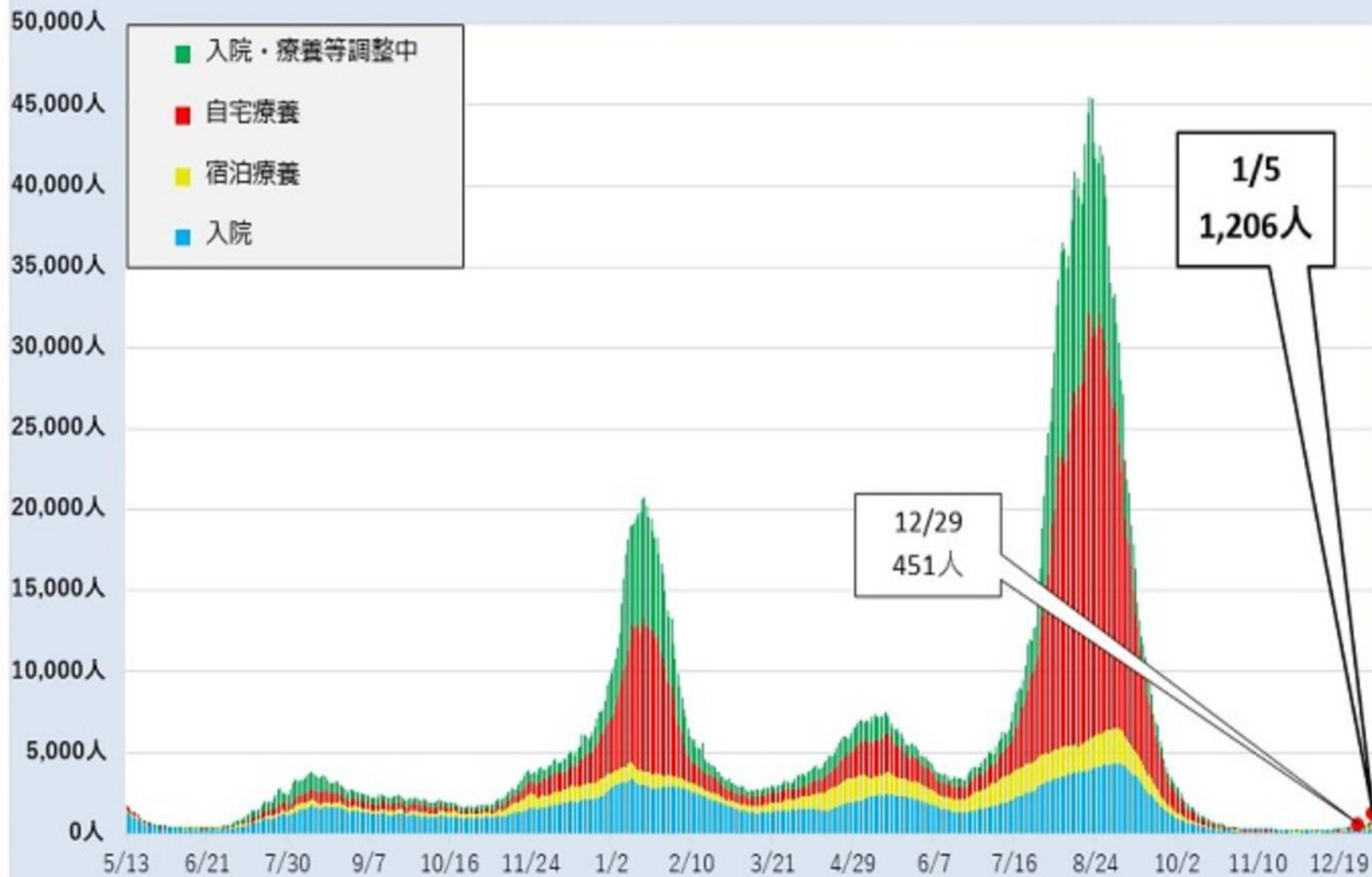
東京都医師会（自宅療養者対策担当）

副会長 平川 博之

理事 西田 伸一

理事 土谷 明男

【医療提供体制】 ⑥-3 検査陽性者の療養状況（公表日の状況）



自宅療養感染者への医療供給体制の新たな強化充実策

【稼働中】



各地区医師会による診療体制

【全都に拡充し稼働中】



オンライン診療システムによる広域的な遠隔診療

【新規】



診察・検査医療機関による健康観察支援事業

【新規】

自宅療養者への往診体制の強化事業



第6波に備えた新たな自宅療養感染者等への医療支援策

●東京都自宅療養者等に対する医療支援強化事業（令和3年4月23日～）

保健所／自宅療養者フォローアップセンターが電話等で患者の定期的な健康観察を行い、医療対応を要す場合に医師に連絡し診察を実施する。



第5波の教訓

- ・保健所機能逼迫で、ファーストコンタクトする迄に空白の時間が生じた。
- ・保健所等の依頼で診療する際、感染者の個人情報を得るのに困難を伴った。
- ・在宅療養者急増により、委託契約した往診専門医療機関の負担が増大した。



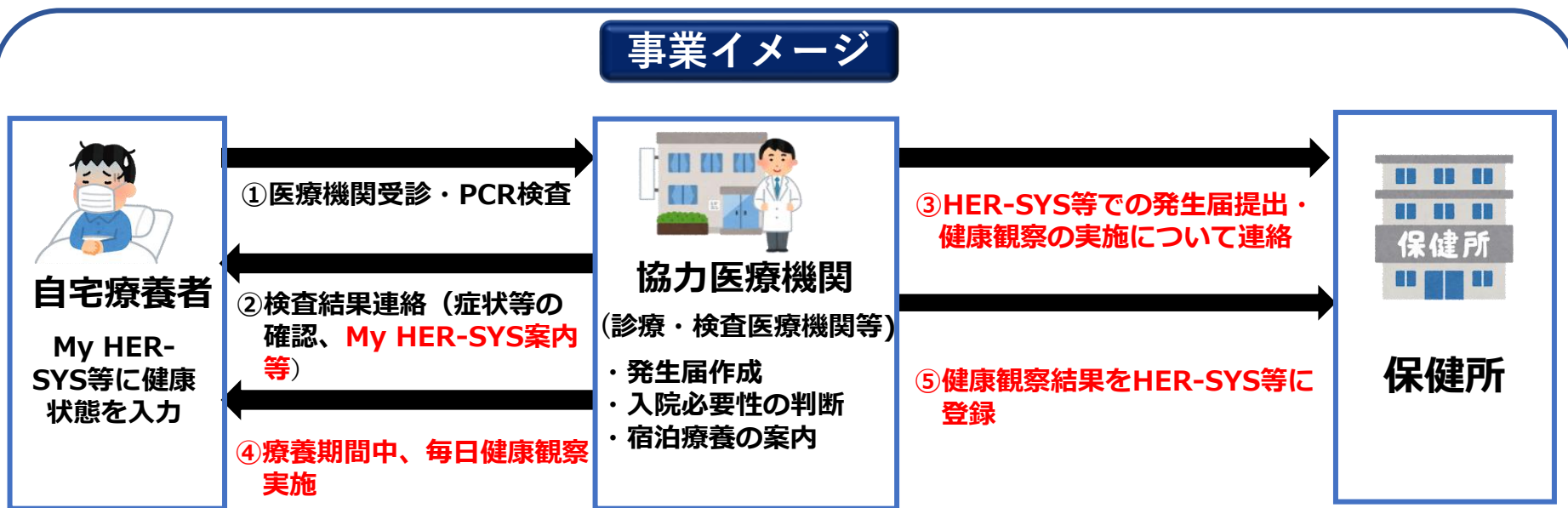
●診療・検査医療機関による健康観察等支援事業（1月12日～）

陽性患者の検査・診療を行った医療機関がHER-SYSを利用した発生届の作成と合わせて、自宅療養者に対してMy HER-SYSや電話による健康観察を実施し、必要な治療も施す。入院の必要性についても判断できる仕組み。「診療・検査医療機関」から公募。（現在約1,000カ所が参加意向）

●自宅療養者への往診体制の強化事業（1月7日～）

24時間往診対応できる機能強化型在宅療養支援診療所・病院から公募。
（現在10医療機関を選定済）

診療・検査医療機関による健康観察等支援事業

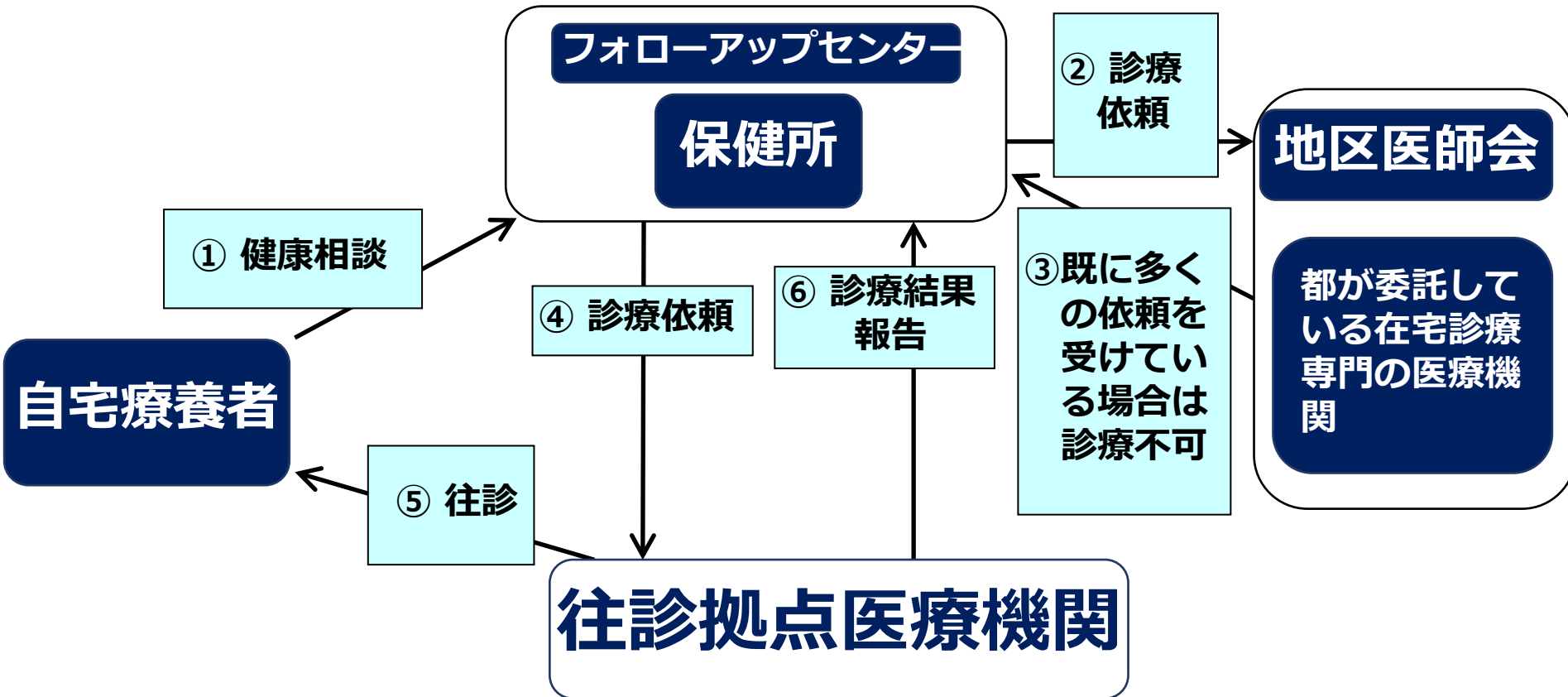


※赤字部分が本事業での協力金の支給対象内容

- ①及び② 入院の必要性について考慮した結果、自宅療養が可能と判断した場合、健康観察を開始。
- ③健康観察を協力医療機関で実施する場合は、発生届にその旨を記載し、保健所へ提出する。
(記載例)「本診療所にて、引き続きHER-SYSによる健康観察を実施する。日々の健康状態は、My HER-SYSにより自宅療養者から報告してもらう。」
- ④療養期間中は、1日1回自宅療養者に架電し、健康状態を確認。
- ⑤自宅療養者の健康状態をHER-SYS等に入力し、保健所と情報共有を図る。

自宅療養者への往診体制の強化事業の流れ

保健所等からの依頼に基づく往診



① 往診依頼を受付ける窓口の設置

④ 高齢者施設の陽性者への往診対応

② 往診を担当する医師1名以上配置

⑤ 夜間・休日対応が可能（電話・オンライン可）

③ 往診時抗体カクテル療法が可能

⑥ 地域の往診医療機関間の連携で中心的役割

高齢者施設等への集中的・定期的検査数（直近分）

期間	施設区分	検査実施施設数	検査実施件数(A)	陽性件数(B)	陽性率 (B)/(A)
2021年12月 第4週 ※高齢者施設・医療機関（12/19～12/25） ※障害者施設等(12/20～12/26)	高齢者施設	1,163施設	63,257件	1件	0.0016%
	障害者施設等	698施設	17,091件	0件	0.0000%
	医療機関	81施設	8,749件	0件	0.0000%
	計	1,942施設	89,097件	1件	0.0011%
2021年12月 第5週 ※高齢者施設・医療機関（12/26～1/1） ※障害者施設等(12/27～1/2)	高齢者施設	876施設	45,655件	0件	0.0000%
	障害者施設等	649施設	15,314件	1件	0.0065%
	医療機関	65施設	7,024件	0件	0.0000%
	計	1,590施設	67,993件	1件	0.0015%
累計 (2021年5月第1週～2021年12月第5週)	高齢者施設	32,971施設	1,794,415件	344件	0.0192%
	障害者施設等	19,336施設	523,535件	123件	0.0235%
	医療機関	2,752施設	311,633件	33件	0.0106%
	計	55,059施設	2,629,583件	500件	0.0190%

※1具体的な対象施設は次のとおりです。

- **高齢者施設（対象施設数：2,335施設）**：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム等
- 障害者施設等（対象施設数：968施設）：障害者支援施設、障害児入所施設、共同生活援助（グループホーム）、救護施設（5月第4週から共同生活援助及び救護施設を対象に追加しました。）
- 医療機関（対象施設数：296施設）：療養病床を有する病院、精神科病院